

國本社労士事務所便り

2023年3月号

連絡先：〒742-0034
山口県柳井市余田 1310
電話：0820-24-6886



カスハラ^①の放置は企業の責任を問われま す

昨年12月に公表された連合の調査結果によると、カスタマー・ハラスメントで一番多いのは「暴言」(55.3%)、次いで「説教など、権威的な態度」(46.7%)だそうです(「カスタマー・ハラスメントに関する調査 2022」)。この調査は、18歳～65歳の被雇用者・フリーランスで、直近3年間で自身もしくは同じ職場の人がカスタマー・ハラスメントを受けたことがある人1,000名に質問を行ったものです。

◇カスハラは増えている

人手不足によるサービスの変化・低下やコロナ禍を背景に、カスタマー・ハラスメントの発生件数が増えています。直近5年間で「発生件数が増えた」との回答が36.9%あったそうです。

カスハラが発生したきっかけとして、勘違いや嫌がらせ、商品・サービスへの不満もありますが、「制度上の不備」との回答が16.3%あったそうです。制度の不備とは、「不備な制度の放置」でもありますので、会社の責任という面が強いと思われます。

◇カスハラ放置の影響

どのようなきっかけのカスハラでも、それを放置していると会社の安全配慮義務違反を問われることにつながります。会社は、従業員の心身の安全を守る必要がありますが、この調査によると、カスハラ対応マニュアルの作成や研修を行っている会社は半数以下ようです。

カスハラにより、従業員のストレスが高まり心身に不調が発生し業務が行えなくなる、満足な対応が行えない会社の状況を見た他の従業員

が辞めてしまう、そうした情報が広まり人材の採用ができない、といった悪循環が生まれます。

カスハラを放置しない、発生した場合のサポートを行うことについて、現場任せにせず、カスハラを容認しない方針を会社として対外的に発表する、社内規則を整備する、マニュアルを整備するといった対策について、会社は十分に検討して実施する必要があります。

外国人雇用の届出状況を発表～厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

厚生労働省は、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況の取りまとめを公表しました。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

◇外国人労働者数は182万2,725人で、過去最高を更新

外国人労働者数は182万2,725人で、前年比で9万5,504人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新しました。対前年増加率は5.5%と、前年の0.2%から5.3ポイント増加しています。

◇外国人雇用の事業所も過去最高の約 30 万社に

外国人を雇用する事業所数は 29 万 8,790 所で、前年比 1 万 3,710 所増加し、届出の義務化以降、こちらも過去最高を更新しています。ただ、対前年増加率は 4.8%と、前年の 6.7%から 1.9 ポイントの減少でした。

◇国籍別では、ベトナムが 46 万 2,384 人で最多

国籍別では、ベトナムが最も多く 46 万 2,384 人で、外国人労働者数全体の 25.4%を占めています。次いで中国 38 万 5,848 人(全体の 21.2%)、フィリピン 20 万 6,050 人(全体の 11.3%)の順となっています。

前年増加率が高い主な3か国は、インドネシアが前年比 47.5%増で 7 万 7,889 人、次いでミャンマーが前年比 37.7%増の 4 万 7,498 人、ネパールが前年比 20.3%増の 11 万 8,196 人の順となっています。

◇在留資格別では、「技能実習」が 34 万 3,254 人で、前年比 8,534 人減

在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が 47 万 9,949 人で、前年比 8 万 5,440 人(21.7%)の増加、「特定活動」が 7 万 3,363 人で、前年比 7,435 人(11.3%)増加、「身分に基づく在留資格」が 59 万 5,207 人で、前年比 1 万 4,879 人(2.6%)増加しました。

一方で、「技能実習」は 34 万 3,254 人で、前年比 8,534 人(2.4%)減少し、「資格外活動」のうち「留学」は 25 万 8,636 人で、前年比 8,958 人(3.3%)減少しています。

職場の生産性低下を招くことも… 積極的に花粉症対策に取り組みましょう！

◇花粉症のシーズンが始まりました

毎年多くの人を悩ませる花粉症。今年のスギ花粉の飛散量は、過去 10 年平均の 2.3 倍ともいわれています。飛散量が多い年は初めて発症する人が多いとの指摘もされていますから、今年

は特に注意が必要です。

◇花粉症による労働生産性の低下

花粉症は、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみといった症状を引き起こし、生活や仕事に決して小さくない影響を及ぼします。実際、スギ花粉症に代表されるアレルギー性鼻炎患者の労働生産性の低下による経済的損失は、日本全体で年間 4 兆円とも 5 兆円とも試算されているところでは

くしゃみや鼻をかむことで作業が中断させられたり、目のかゆみや鼻水で集中力を保ちづらかったり、鼻づまりで口呼吸が増えることにより体内に取り込む酸素の量が減少して判断力が低下したり…花粉症の従業員のパフォーマンスの低下を感じている方は少なくないのではないのでしょうか。

◇花粉症対策に取り組む企業も

このような状況を踏まえ、企業として花粉症対策に取り組むところも出てきています。例えば、オフィスがそれほど広くない場合は、フィルター式の空気清浄機を設置することで、ほぼ全ての種類の花粉を効率的に取り除くことが可能です。カーペットが静電気を帯びているとオフィス内に花粉が付着・蓄積しやすくなりますから、専門業者に帯電を防ぐ処理を依頼するのも有効です。花粉飛散のピーク時には在宅勤務を認めることも考えられるところです。

福利厚生として「花粉症手当」を設けている企業もあります。このような企業では、申請により医療機関の受診料や治療薬の費用を助成したり、花粉症専用マスクや目薬などの花粉症対策グッズを支給したりすることで、意識的に治療に取り組んでもらい、仕事の効率アップを図っています。

花粉症は対策も取りやすく、またその効果も実感しやすいものです。取組みを検討してみませんか。

